

デイサービス ゆめ工房
 管理者 石神 久美子
 058-379-3055

令和3年度介護保険法改定についてのご案内

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度令和3年4月より介護保険法改定となりサービス単位等変更になりますのでご案内させていただきます。要介護者の変更内容です。

ご不明な点等ございましたらお気軽にご連絡下さい。今後とも宜しくお願い致します。

基本サービス 7時間以上8時間未満

※ 基本は7時間以上8時間未満ですが、以外の時間が短いサービスも対応させていただきますので、ご相談ください。

介護度	サービスコード		サービス内容	3月まで	4月から
	種類	項目		単位数	単位数
要介護1	78	1441	通所介護 I 5 1	739	750
要介護2	78	1442	通所介護 I 5 2	873	887
要介護3	78	1443	通所介護 I 5 3	1012	1028
要介護4	78	1444	通所介護 I 5 4	1150	1168
要介護5	78	1445	通所介護 I 5 5	1288	1308

加算

サービスコード		サービス内容	単位数
種類	項目		
78	5301	地域通所介護 入浴介助加算 I	40
78	6108	地域通所介護 処遇改善加算 I	所定単位数の 59/1000 加算 (1月)
78	8300	地域通所介護令和3年9 月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の 1/1000 加算 (9月30日まで)

地域区分 7級地 1単位=10.14円